

全木連時報

4月25日(日曜日)
(第625号)(毎月25日発行)
平成22年(2010年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
編集人 尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。



全木連22年度事業計画・予算を決定

全木協連・木退共とも会議を開催

全木連は、三月二十五日に東京港区のメルパルク東京で総会及び理事会を開催し、平成二十二年度の事業計画及び収支予算ほか、関連議案を審議し、決定した。また、五月十二日に開催する総会に提出する平成二十一年度の事業報告、収支決算の議案について承認した。全木協連、木退共も同様に理事会を開催して、五月の通常総会に提出する議案を中心に審議し、いずれも原案どおり承認・決定した。

全木連総会・理事会

会議に先立ち、並木会長は概要次のとおり挨拶した。

「住宅着工数は、平成二十一年暦年で七十八万戸と過去に例を見ない低水準となり、木材業界の業況もそれを反映して厳しい。政府は新成長戦略の中で住宅投資の活性化を打ち出しているが、二十一年度補正予算の執行、二十二年度税

制、予算措置における住宅支援措置の効果が期待される。この一年間、政権交代という重大な環境変化があり、業界団体としての主張の伝達方法など試行錯誤の面があったが、他の林業、木材団体とともに景気対策、木材利用の推進という課題を当局に訴えてきた。『新成長戦略』、『森林・林業再生プラン』など新政権の関連政策の骨子が示されているが、『コンクリート社会から木の社会へ』という再生プランのキャッチフレーズにあるように、永年木材の利用推進を求めてきた木材業界の主張を実現するチャンスとも考えられる。こうした風を受け止めながら、木材業界としても改めて強力に木材利用拡大の動きを進める必要がある。また、消費者・需要者に目を向けた、価格・品質・性能をもった製品の開発、JAS製品・乾燥材の安定的供給、合法性の証明などの体制を整えていくことが、今まで以上に重要になっていることを確認する必要がある。」

総会では、まず、事業実行結果による収支の増減に伴って、二十一年度の予算を補正した。次いで、平成二十二年度の事業計画と収支予算、会費額、借入金限度額を原案のとおり決定した。理事会では、五月の総会に提出する平成二十一年度の事業報告案と収支決算案を承認した。このほか、平成二十二年版木材PRポスターの作成と購入依頼を行った。また、活動報告として、①国産材利用推進についての要望②公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案③農林水産省木材利用推進計画④学校の木造設計等を考える研究会⑤新成長戦略について⑥森林・林業再生プラン及び国産材の加工・流通・利用検討委員会⑦住宅エコポイント⑧平成二十一年度林野庁第二次補正予算⑨平成二十二年林野庁予算⑩長期優良住宅先導的モデル事業⑪地球温暖化対策基本法案⑫木材需給及び価格の動向について、報告して会議を終了した。

- 目次
- 一面 全木連総会を開催し事業計画と予算を決定
- 二面 全木協連理事会等開催 アセトアルデヒドの濃度規案案について再度意見提出
- 三面 新たな木材利用・事例発表が開催 全木連事業計画の要旨
- 四面 国産材の展示・販売業者データベースが開設 景況調査

全木協連理事会・臨時総会

全木協連の理事会・臨時総会は全木連の会議に続いて開かれた。冒頭、吉条会長は概要次のように挨拶した。

「我が国経済は、景気の低迷、企業収益の大幅な減少、雇用悪化など、回復に遅れが見られる。木材産業においては、住宅着工数が八十万戸を割り込むなど、厳しい経営環境にある。このような状況に対する対策については、昨年の木材産業振興大会でも確認したところであり、あらゆる方面にありとあらゆる知恵と手段を駆使して木材利用の拡大を図ること及びそのための供給体制を整備することが重要。政府の諸対策に期待をしているが、全木協連としても、全木連等と一体となって、時期を逸することなく対応していきたい。全木

協連の平成二十一年度の事業実行状況は、全体としては概ね順調に推移したが、業況を反映して利用状況が十分でない分野も見られる。二十一年度は、これまでの継続事業を着実に実行するよう取り組んでいきたい。」

理事会では、まず、五月の通常総会への提出議案を審議し、①平成二十一年度事業報告承認の件②平成二十一年度決算及び剰余金処分案承認の件③平成二十一年度事業計画決定の件④平成二十一年度取支予算決定の件⑤同賦課金決定の件⑥同借入金最高限度額決定の件⑦同役員報酬決定の件について原案のとおり承認決定した。

木退共理事会

木材産業退職金共済会の理事会は、全木連の会議とともに行われ、五月の通常総会への提出議案を審議し、①平成二十一年度事業報告承認の件②平成二十一年度取支決

算承認の件③平成二十一年度事業計画決定の件④平成二十一年度取支予算決定の件⑤同入会金及び会費決定の件について、原案のとおり承認決定した。

全木連事業計画の要旨

三月二十五日の総会で決まった事業計画は次の六点が重点事項である。①新たな木材利用の取組の

推進②木材産業の生産加工体制整備、③住宅建築環境変化への対応④品質の確かな木材製品、認証木

材等の普及⑤健康、安全対策の推進⑥全木連活動の活性化等の取組。計画の主要項目は次のとおり(項目のみ掲載)。

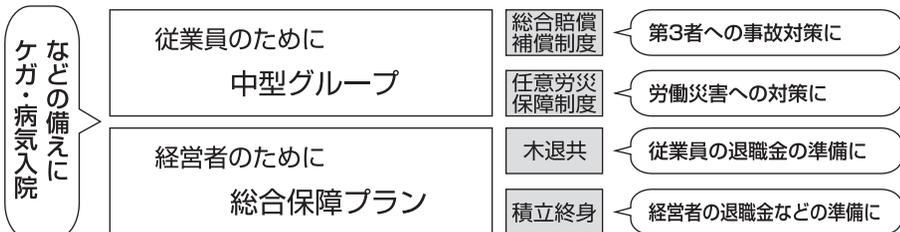
- I、新たな木材利用の取組の推進
- 1、住宅への木材利用
- 住宅建築については、景気動向、雇用情勢などが左右することから、景気対策、税制、エコポイント制度の充実強化等について引き続き国等に働きかけを推進するほか、Ⅲ「住宅建築環境変化への対応」により取組む。
- 2、住宅公共施設等への地域材利用の促進
- ①住宅への地域材利用
- ②公共施設等への木材利用
- ③公共建築物等における木材利用の促進に関する法制度については、その早期の実現に向けた取り組みを行う。また、制度化により着実な成果が上がるよう、公共施設・公共工事への地域材供給体制、部材開発等を推進する。
- 3、消費者への木材PRの推進
- ①消費者、需要者へのPR
- ②セミナーの開催等
- ③木材利用に関する教育活動等の推進
- 4、低炭素社会実現に貢献する木材利用推進
- ①合法性等の証明された木材の普及促進
- ②低炭素社会に向けた木材利用の新たな取組推進
- ③バイオマス利用の促進
- II、木材産業の生産加工体制整備
- 1、木材産業の体質強化の取組み

①木材産業業況改善対策

- 2、木材需給の変化に対応した木材産業構造の確立
- ①中小工場の有機的連携、原料転換による木材産業構造の再構築
- ②木材の加工流通構造高度化
- ③地域材丸太の安定供給・確保体制への取組
- ④技術・商品開発の取組み
- ⑤国産材の海外への輸出促進
- ⑥WTO等への対応
- III、住宅建築環境変化への対応
- ①建築基準法改正等の対応
- ②住空間への木材利用推進
- ③地域住宅産業との連携強化
- IV、品質の確かな木材製品、認証木材等の普及
- ①JAS製材品供給体制の整備推進
- ②乾燥材供給体制の整備推進
- ③認証材の取組み
- V、健康・安全対策の推進
- 1、木材の健康・安全対策
- ①揮発性有機化合物(VOC)問題等への対応
- ②製材木くずの取り扱い
- 2、労働安全対策等
- VI、全木連活動の活性化等の取組
- 1、全国木材産業振興大会の開催
- 2、団体活動の活性化等
- ①全木連組織について
- ②国の施策等への対応
- ③関係団体との連携強化
- ④活動の活性化のための広報活動、施策情報等の取組み
- ⑤各種委員会の開催
- ⑥木退共事業等の取組み
- ⑦その他

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年
中型グループ



全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

「新たな木材利用」

事例発表会が開催 (詳報)

木材利用推進中央協議会主催の「新たな木材利用」事例発表会(協賛・全木連ほか、後援・林野庁)が三月十二日に東京新木場の木材会館で開催されたことは前月号既報のとおり。その事例発表内容の概要は次のとおり。

発表会は、並木瑛夫協議会会長の主催者挨拶で始まった。発表会は、第一部から第三部の木材利用分野に分けて行われ、参加者は、二百八名と盛会であった。尾蘆春雄協議会副会長が最後に閉会の挨拶を述べた。

(事例発表内容の概要)



第1部 畜舎等への木材利用

トラス工法により木造建築物における大空間を確保し、その普及が進む。

木質トラスのメリットには、大スパンの確保が容易になったことや工場での組み立て搬入等の施工の合理化等が進んだことがあり、また、木質材料の耐腐食性等もあり、このため、畜舎等の農業施設や介護・集会施設等大型施設の建築が進んできている。この実績を紹介。また、今後の事業展開方向では、国産材利用の推進するため、信頼できる材料提供の重要性等を説明。

- ① プライムトラス(株) 伊藤敬記
- ② ホームマテック(株) 橋本政之
- ③ 紋別市 坂庭奈巳恵

第2部 店舗への木材利用

フランチャイズチェーン(ファミリーマート、ミニストップ)は木造店舗展開を進めている。

鉄骨系に比較して建設コストが削減でき、償却短縮、スクラップ

経費の削減といった建築コスト面でのメリットや木造系は建築現場に於いて柔軟な建築作業が出来るメリットがある。企業が目標として環境負荷の少ない店舗建築をめざし全国で木造店舗づくりを展開していることを紹介。

- ④ (株)F.P.コーポレーション 井上雅博
- ⑤ (株)キーテック 館岡秋雄

第3部 オフィス家具

オフィス家具への国産材利用

各社が国産材や間伐材を原材料(素材活用やP.B., M.D.F.利用)にしてオフィス家具製作事業を進めてきた歩みを、製作してきたオフィス家具や木材利用の企業理念(商品を通じて、世の中に役立つ等)で紹介。また、各社が、現在製作に取り組むオフィス家具やオフィス空間等における国産材利用を増やす木づかいの活動のほか、今後の木材活用展開方向として地域と連携した家具製作への展開等を紹介。

- ⑥ コクヨファニチャー(株) 加賀谷 廣代
- ⑦ (株)岡村製作所 阿部祐爾
- ⑧ (株)イトーキ 末宗 浩一
- ⑨ (株)内田洋行 細井 康晴

アセトアルデヒド濃度等の規準案 について再度意見を提出

日本建築学会が、住宅など室内空気汚染の原因としてアセトアルデヒドの濃度等の規準を定めようとする動きに対しては、昨年夏に全木連は「規準案」そのものの撤回を求める意見を提出し、その後目立った動きはなかった(十二月号既報)。

その後、当会のパブリックコメントに対する回答が三月二十五日に急きよあり、続く三月二十六日に日本建築学会環境工学委員会による講演会が開催された模様。

回答は、アセトアルデヒドの発生源として天然木材を例示することの不当性等に対する指摘に対してのみ、天然木材に関する表記を考慮する旨の回答があるほかは、その他の種々の指摘に対して、「W.H.O.によりガイドライン値に関する混乱があり、早急に情報の提供を求められたため、本規準の策定を行いました。」との回答に徹しており、何ら具体的な回答がなされていない。

また、三月二十六日の日本建築学会環境工学委員会の講演会においても、百七十五件に及ぶ概ね木材関係者を中心としたパブリックコメント、さらには学会内からの規準案発効停止の申し入れも無視し、自説に固執した対応となった。

このため、全木連としては、規準案撤回の要請を再度行なった。

申し入れの内容は次のとおり。

一、室内におけるアセトアルデヒドの放散の発生源は多様にあるにもかかわらず、木材のみを発生源として特定して表現されているが、木材からどの程度出るのか明らかにはされていない。我々は、木材から放散はみられるものの、極めて微量であると認識している。

また、アセトアルデヒドは自然界では人間を含めたあらゆる生物から一般的に発生する物質であるが、日本人の文化として、木材を素材とした木造建築物はこれまでの長い歴史の中で何らの問題もなく使用されてきている。

また、時間軸を含めてどれくらいの放散が許容されるのかなどの点も全く明らかにされていない。

さらには、極めて曖昧な表現として「天然木材」の用語が使用されており、「規準」として考慮すべき対象物すら明確でない。

これらのことは、疫学的データ、各種建材の放散データ、時間軸を含めたデータ全てが不十分な段階であるためと考えられ、その段階で「規準」として出されるのは極めて遺憾であり、従って、「規準案」は撤回すべきである。

景況調査＝全木協 22年3月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕 モニター数108 回答数55 回収率51%

当月の状況			
販売量	増加36% (20)	変わらず39% (21)	減少25% (14)
仕入量	増加35% (19)	変わらず38% (21)	減少27% (15)
販売価格	上昇7% (4)	変わらず80% (44)	下降13% (7)
仕入価格	上昇15% (8)	変わらず81% (45)	下降4% (2)

来月の見通し			
販売量	増加35% (19)	変わらず56% (31)	減少9% (5)
仕入量	増加31% (17)	変わらず53% (29)	減少16% (9)
販売価格	上昇11% (62)	変わらず87% (48)	下降2% (1)
仕入価格	上昇22% (12)	変わらず76% (42)	下降2% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	23% (11)	75% (36)	2% (1)
南洋材	27% (12)	69% (31)	4% (2)
北洋材	23% (11)	73% (34)	4% (2)
国産材	25% (13)	65% (34)	10% (5)
建材	19% (8)	74% (32)	7% (3)

乾燥材取引の頻度	増加 15% (8)	変わらず 85% (45)	減少 0% (0)
----------	---------------	------------------	--------------

〔製造部門〕 モニター数117 回答数76 回収率65%

当月の状況			
販売量	増加30% (22)	変わらず50% (37)	減少20% (15)
仕入量	増加24% (18)	変わらず47% (35)	減少29% (22)
販売価格	上昇7% (5)	変わらず85% (64)	下降8% (6)
仕入価格	上昇31% (23)	変わらず62% (47)	下降7% (5)

来月の見通し			
販売量	増加41% (31)	変わらず46% (34)	減少13% (10)
仕入量	増加36% (27)	変わらず47% (35)	減少17% (13)
販売価格	上昇12% (9)	変わらず84% (62)	下降4% (3)
仕入価格	上昇27% (20)	変わらず68% (51)	下降5% (4)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	47% (16)	50% (17)	3% (1)
南洋材	32% (8)	68% (17)	0% (0)
北洋材	34% (10)	66% (19)	0% (0)
国産材	20% (12)	70% (42)	10% (6)

プレカットの動向			
受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	69% (9)	31% (4)	0% (0)

おしらせ 「日本の木のいえ情報ナビ」 国産材展示・販売事業者 データベースの開設

林野庁は「日本の木のいえ情報ナビ」のサイト内に「国産材展示・販売事業者データベース」を開設した。このデータベースは、ショールームや林場などで住宅に使用される国産材（構造・内装部材など）の展示販売を行っている木材関係事業者の情報を掲載し紹介するものである。

データベースの開設

データベース登録する事業者の

二、地球温暖化防止に資する低炭素化社会の実現は、我が国の優先課題の一つとなっており、低炭素化社会の実現に資する環境貢献資材＝木材を今後、積極的に使用することが必要となってきたところである。まさにこのような

二、地球温暖化防止に資する低炭素化社会の実現は、我が国の優先課題の一つとなっており、低炭素化社会の実現に資する環境貢献資材＝木材を今後、積極的に使用することが必要となってきたところである。まさにこのような

情報については、現在、情報ナビを通じ登録の募集を行っているところ。登録は、情報ナビの国産材展示・販売事業者登録のページから行う。日本の木のいえ情報ナビ <http://www.nihon-kihome.jp> 詳細は、次の事務局に問い合わせられたい。

国産材住宅普及推進キャンペーン事務局 ㈱環境計画研究所・電話 03・5843・7858

総合賠償補償制度
任意労災保障制度
加入推進中
全国木材協同組合連合会

林業・木材産業経営安定化保証 (通称フォレストパートナー保証)を受け付けています。

- ◎ 木材産業等高度化推進資金や間伐資金などで100%保証が受けられます
- ◎ 最大8,000万円まで無担保保証が受けられます(運転資金)



詳しくは基金までお尋ね下さい

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コープビル11階)
TEL 03(3294)5585 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com